

### 新生児聴覚スクリーニング検査について

新生児聴覚スクリーニング検査については、平成29年度から17市町において初回検査5,000円、確認検査5,000円の計2回分の公費負担が開始された。

香川県では、自動脳性聴幹反応（自動ABR:Automated Auditory Brainstem Response）による検査のみを公費負担対象としている。

県内の新生児聴覚スクリーニング検査の実施状況は以下のとおりである。なお、各検査の受診人数には、里帰り出産や転出入も含めて自治体が把握した人数を計上している。

#### 【令和6年度新生児聴覚スクリーニング検査（公費負担分）実施状況】

出生数	利用数	利用率
5,103 人	5,020 人	98.4 %

#### 【令和6年度新生児聴覚スクリーニング検査実施結果状況】

		人数	備考
<b>&lt;初回検査&gt;</b>			
	未受検児数	1 人	受検済1（異常なし）
	県外受検児数	4 人	里帰り先の病院での受検等
	パス児数	4,893 人	
	リファー児数	<b>122 人</b>	
<b>&lt;確認検査&gt;</b>			
	未受検児数	2 人	
	県外受検児数	1 人	里帰り先の病院での受検
	パス児数	80 人	
	リファー児数	<b>39 人</b>	
<b>&lt;精密検査&gt;</b>			
検 査 結 果	未受検児数	2 人	病院フォロー
	県外受検児数	0 人	
	正常	8 人	
	両側難聴	7 人	
	一側難聴	4 人	
	評価不能（再度精密検査が必要）	16 人	
	不明	2 人	

※「令和6年度母子保健事業に係る実施状況等について」（こども家庭庁母子保健課調査）に報告したデータを元に香川県子ども家庭課が作成

## 香川県新生児聴覚検査機器購入補助事業補助金

### 1. 事業の概要

新生児聴覚障害の早期発見と支援体制の充実を図ることを目的とし、県内の小規模産科医療機関および助産所が新規に自動 ABR 検査機器を整備・更新するための費用に対して補助を行うもの。

対象施設：香川県内に所在する産科医療機関及び助産所のうち、香川県から周産期母子医療センターとして指定を受けている医療施設を除くもの

対象経費：ア 新規整備

自動 ABR 検査機器を所有していない場合（同機器をリース契約等により使用している場合も含む）の購入

イ 更新

保有する自動 ABR 検査機器について、故障していてメーカーによる修理が受けられない場合、または耐用年数を超過してメーカーによる修理が受けられない場合の購入

### 2. 令和7年度の実施状況について

本補助金は、令和7年度より新規に事業を開始し、香川県新生児聴覚検査機器購入補助事業補助金交付要綱に基づき交付決定を行った。

交付申請施設数：8施設

交付決定件施設：サンフラワーマタニティクリニック、小豆島中央病院

交付決定額：7,098,000円（1か所あたり上限3,600,000円）

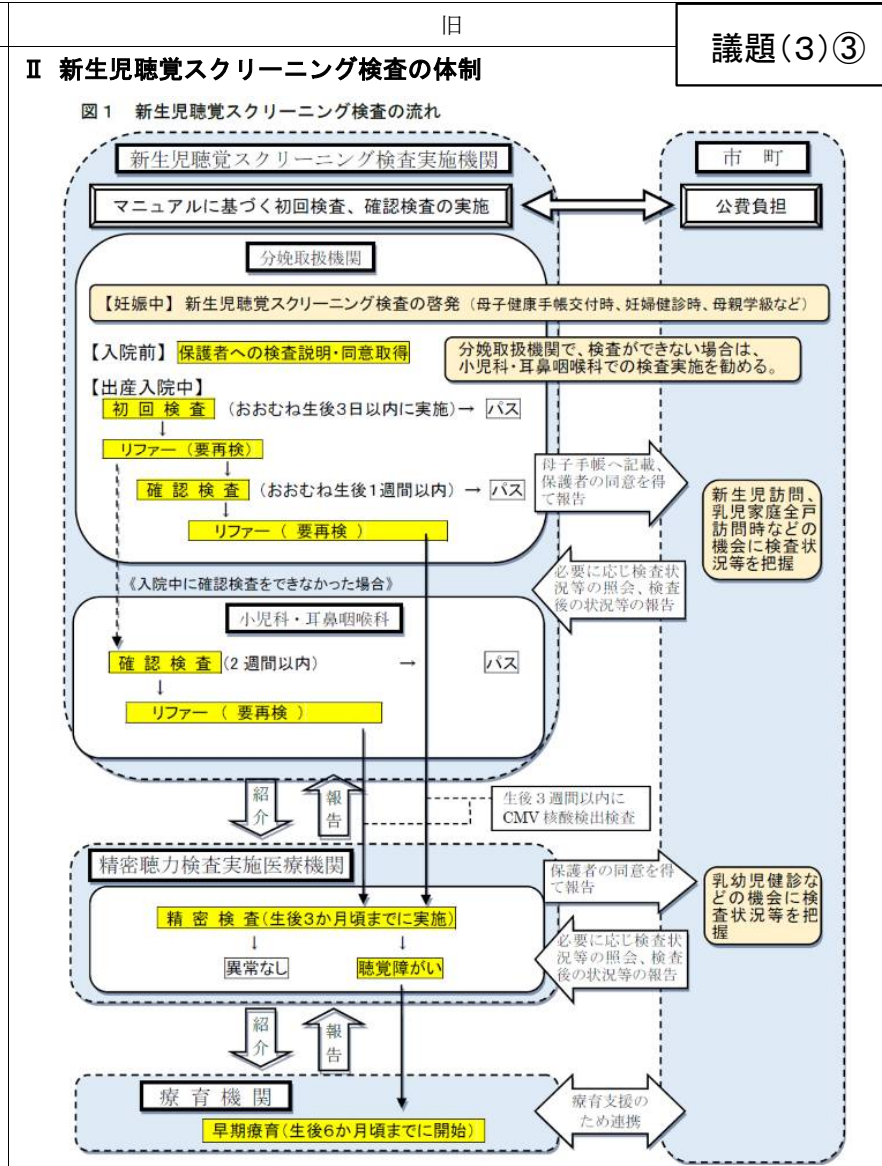
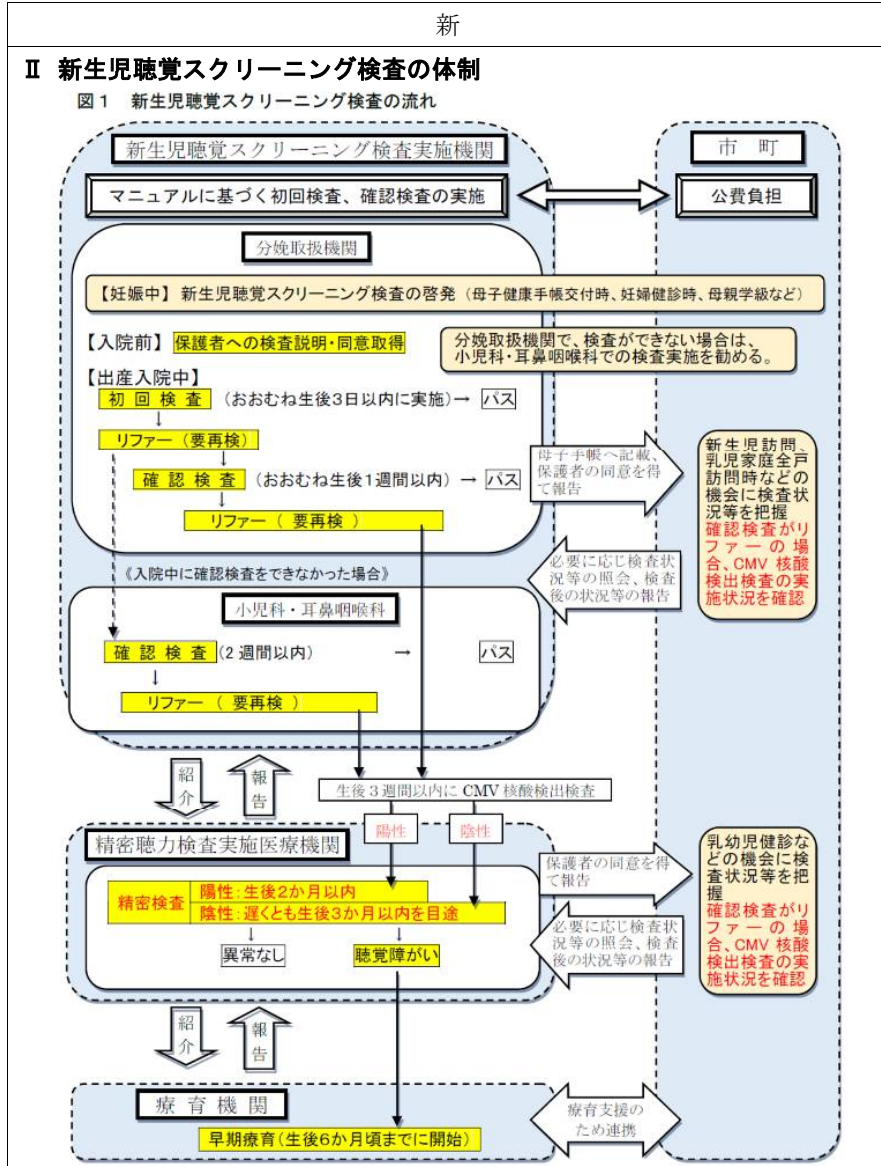
## 対象の分娩取扱医療機関等一覧

区分	医療圏	No.	医療機関名	小規模の産科医療機関等	
病院	大川	1	さぬき市民病院	○	
	小豆	2	小豆島中央病院 (旧内海病院)	○	
	高松		3	香川大学医学部附属病院	
			4	県立中央病院	○
			5	高松市立みんなの病院	○
			6	高松赤十字病院	
			7	屋島総合病院	○
			中讃		8
	9	厚仁病院			○
	10	回生病院			○
	11	四国こどもとおとなの医療センター			
	12	谷病院			○
	三豊		13	三豊総合病院	○
			14	香川井下病院	○
診療所	高松	15	森産婦人科医院	○	
		16	サンフラワーマタニティークリニック	○	
		17	よつばウイメンズクリニック	○	
助産院		1	ぼっこ助産院	○	

小規模の産科医療機関等(県基準)…

周産期母子医療センターに該当する医療機関を除く分娩取扱医療機関等

議題(3)③



新	旧																								
<p><b>Ⅸ 尿中サイトメガロウィルス（CMV）核酸検出検査の実施</b></p> <p><b>（１）出生した医療機関で検査する場合の対応</b></p> <p>小児科医師より検査の説明のうえ検体を採取します。この場合、精密聴力検査実施医療機関への紹介は生後１～２ヶ月ごろにお願いします。</p> <p>尿中CMV核酸検出検査が陽性であり、検査施設でバルガンシクロビル内服導入の説明および実施が困難である場合には、できるだけ早期、少なくとも生後２か月以内に<b>精密検査が実施できるように</b>、実施可能施設（香川大学医学部附属病院小児科、四国こどもとおとなの医療センター小児科等）へご紹介下さい。</p> <p><b>尿中CMV核酸検出検査が陰性の場合には、遅くとも生後３か月以内を目途に精密検査を実施できるように、実施可能施設へご紹介ください。</b></p>	<p><b>Ⅸ 尿中サイトメガロウィルス（CMV）核酸検出検査の実施</b></p> <p><b>（１）出生した医療機関で検査する場合の対応</b></p> <p>小児科医師より検査の説明のうえ検体を採取します。この場合、精密聴力検査実施医療機関への紹介は生後１～２ヶ月ごろにお願いします。</p> <p>尿中CMV核酸検出検査が陽性であり、検査施設でバルガンシクロビル内服導入の説明および実施が困難である場合には、できるだけ早期、少なくとも生後２か月以内に実施可能施設（香川大学医学部附属病院小児科、四国こどもとおとなの医療センター小児科等）へご紹介下さい。</p>																								
<p><b>（４）関係機関連絡先一覧</b></p> <p><b>【保健サービス機関（市町母子保健担当窓口）】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町名</th> <th>担当課</th> <th>電話番号</th> <th>住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観音寺市</td> <td><b>こども家庭課</b></td> <td><b>0875-23-7899</b></td> <td>768-8601 観音寺市坂本町 1-1-1</td> </tr> <tr> <td>東かがわ市</td> <td><b>こども家庭課</b></td> <td>0879-26-1229</td> <td>769-2792 東かがわ市湊 1847-1</td> </tr> </tbody> </table>	市町名	担当課	電話番号	住所	観音寺市	<b>こども家庭課</b>	<b>0875-23-7899</b>	768-8601 観音寺市坂本町 1-1-1	東かがわ市	<b>こども家庭課</b>	0879-26-1229	769-2792 東かがわ市湊 1847-1	<p><b>（４）関係機関連絡先一覧</b></p> <p><b>【保健サービス機関（市町母子保健担当窓口）】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町名</th> <th>担当課</th> <th>電話番号</th> <th>住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観音寺市</td> <td>健康増進課</td> <td>0875-23-3964</td> <td>768-8601 観音寺市坂本町 1-1-1</td> </tr> <tr> <td>東かがわ市</td> <td>保健課</td> <td>0879-26-1229</td> <td>769-2792 東かがわ市湊 1847-1</td> </tr> </tbody> </table>	市町名	担当課	電話番号	住所	観音寺市	健康増進課	0875-23-3964	768-8601 観音寺市坂本町 1-1-1	東かがわ市	保健課	0879-26-1229	769-2792 東かがわ市湊 1847-1
市町名	担当課	電話番号	住所																						
観音寺市	<b>こども家庭課</b>	<b>0875-23-7899</b>	768-8601 観音寺市坂本町 1-1-1																						
東かがわ市	<b>こども家庭課</b>	0879-26-1229	769-2792 東かがわ市湊 1847-1																						
市町名	担当課	電話番号	住所																						
観音寺市	健康増進課	0875-23-3964	768-8601 観音寺市坂本町 1-1-1																						
東かがわ市	保健課	0879-26-1229	769-2792 東かがわ市湊 1847-1																						

新	旧
<p>様式6-2（「要再検」新生児聴覚スクリーニング検査実施医療機関→保護者）</p> <div data-bbox="241 217 1025 352" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; background-color: #e91e63; color: white; text-align: center; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>新生児聴覚スクリーニング検査 結果のお知らせ</p> </div> <p>今回の検査（ 年 月 日実施）では、右耳・左耳・両耳とも でお子さんの音に対するはっきりした反応をとらえることができませんでした。詳しい検査を受けられることをお勧めします。</p> <p>このことは直ちに、聴覚に障がいがあることを意味するものではありません。 まだ、中耳に水が残っている場合や検査の時に泣いたり、動きすぎたりしてうまく判定できない場合もあります。お子さんがもつ聴力の程度は、これからの検査やふだんのお子さんの観察によって明らかになってきます。</p> <p>よって、聴覚に障がいがあるかどうかは現時点では不明のため、紹介した耳鼻咽喉科の専門医療機関で、詳しい検査・診察を生後3か月頃までに必ず受診するようにしてください。 なお、<u>確認検査でリファー（要再検）となった場合、生後3週間以内に先天性サイトメガロウイルス感染症の検査を受けることが強く推奨されています。</u></p> <p>詳しい検査を受けるまでの間、お子さんのきこえやことばの発達について心配なことがありましたら、担当の産科・小児科の医師、耳鼻咽喉科の医師などにご相談ください。</p> <p>また、今後、子育ての相談や適切な支援をするために保護者の同意の上、今回の検査結果を市町村の保健師へ連絡させていただきますので、ご理解とご了承をお願いします。お子さまとご家族のプライバシーを守ることは、十分な配慮を致します。</p> <p style="text-align: center;"><b>【ご存じですか？赤ちゃん訪問】</b></p> <p>市町や保健所の保健師が、お家への訪問や電話で、お子さんの様子にあわせた育児の相談を行っています。</p> <p>詳しくは、担当医または看護師・助産師にお問い合わせください。</p>	<p>様式6-2（「要再検」新生児聴覚スクリーニング検査実施医療機関→保護者）</p> <div data-bbox="1120 217 1904 352" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; background-color: #e91e63; color: white; text-align: center; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>新生児聴覚スクリーニング検査 結果のお知らせ</p> </div> <p>今回の検査（ 年 月 日実施）では、右耳・左耳・両耳とも でお子さんの音に対するはっきりした反応をとらえることができませんでした。詳しい検査を受けられることをお勧めします。</p> <p>このことは直ちに、聴覚に障がいがあることを意味するものではありません。 まだ、中耳に水が残っている場合や検査の時に泣いたり、動きすぎたりしてうまく判定できない場合もあります。お子さんがもつ聴力の程度は、これからの検査やふだんのお子さんの観察によって明らかになってきます。</p> <p>よって、聴覚に障がいがあるかどうかは現時点では不明のため、紹介した耳鼻咽喉科の専門医療機関で、詳しい検査・診察を生後3か月頃までに必ず受診するようにしてください。 なお、<u>確認検査でリファー（要再検）となった場合、生後3週間以内に先天性サイトメガロウイルス感染症の検査を受けることが推奨されています。</u></p> <p>詳しい検査を受けるまでの間、お子さんのきこえやことばの発達について心配なことがありましたら、担当の産科・小児科の医師、耳鼻咽喉科の医師などにご相談ください。</p> <p>また、今後、子育ての相談や適切な支援をするために保護者の同意の上、今回の検査結果を市町村の保健師へ連絡させていただきますので、ご理解とご了承をお願いします。お子さまとご家族のプライバシーを守ることは、十分な配慮を致します。</p> <p style="text-align: center;"><b>【ご存じですか？赤ちゃん訪問】</b></p> <p>市町や保健所の保健師が、お家への訪問や電話で、お子さんの様子にあわせた育児の相談を行っています。</p> <p>詳しくは、担当医または看護師・助産師にお問い合わせください。</p>

## 妊産婦メンタルヘルス対策等について

### 産婦健康診査事業について

産婦健康診査については、令和元年度から17市町において、産後2週間健診及び産後1か月健診の計2回分の公費負担が開始された（単価は各5,000円）。

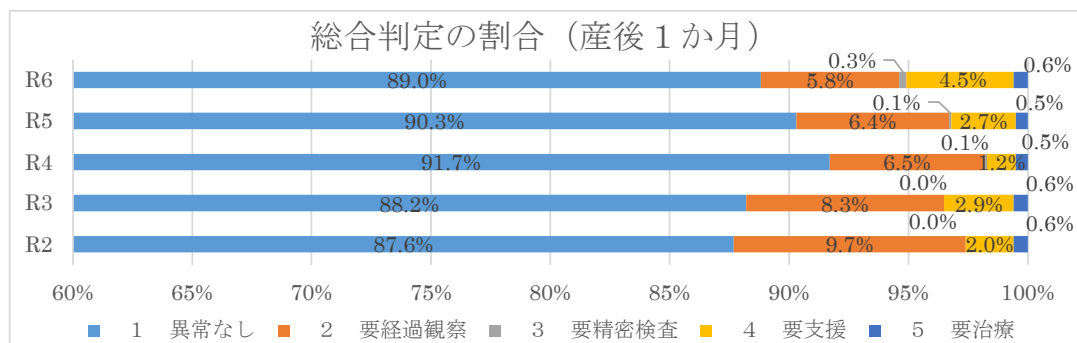
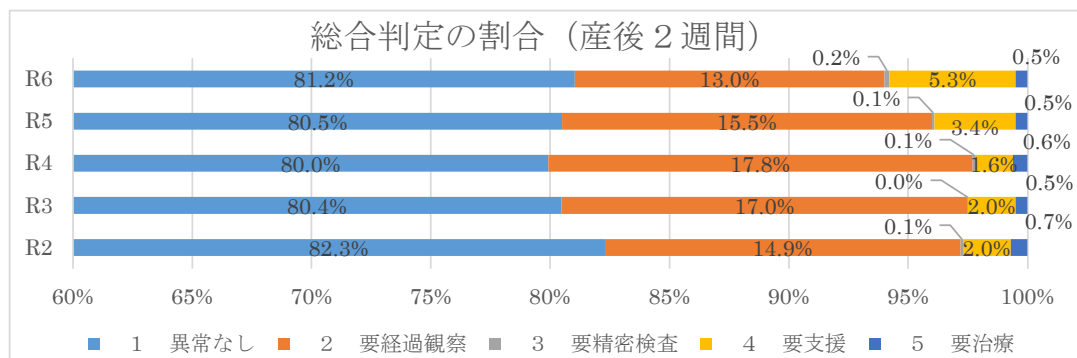
令和6年度までの県内における産婦健診の実施状況は以下のとおりである。

		産後2週間健診	産後1か月健診
産婦健診受診率	R6	85.9 %	90.7 %
	R5	88.7 %	94.3 %
	R4	83.8 %	93.7 %
	R3	87.1 %	96.8 %
	R2	82.1 %	90.0 %
エジンバラ産後うつ病質問票の点数が9点以上の割合	R6	11.8 %	6.5 %
	R5	11.7 %	5.9 %
	R4	12.2 %	6.5 %
	R3	12.8 %	6.6 %
	R2	10.7 %	5.7 %
エジンバラ産後うつ病質問票の質問10において1点以上がかった割合	R6	3.3 %	2.6 %
	R5	3.5 %	2.8 %
	R4	4.0 %	3.2 %
	R3	4.0 %	2.8 %
	R2	3.5 %	2.6 %

※受診率：当該年度を受診券発行枚数に占める受診件数（当該年度内に市町に受診券が返送された枚数）の割合

※質問10：「自分自身を傷つけるという考えが浮かんできた。」

（回答と点数）はい、かなりしばしばそうだった（3）、時々そうだった（2）、めったになかった（1）、全くなかった（0）



## 産後ケア事業利用件数について

資料(4)②

産後ケア事業は母子保健法の改正（R元年）により、R3年度から「産後ケア事業」の実施が市区町村の努力義務となり、17市町において実施されている。

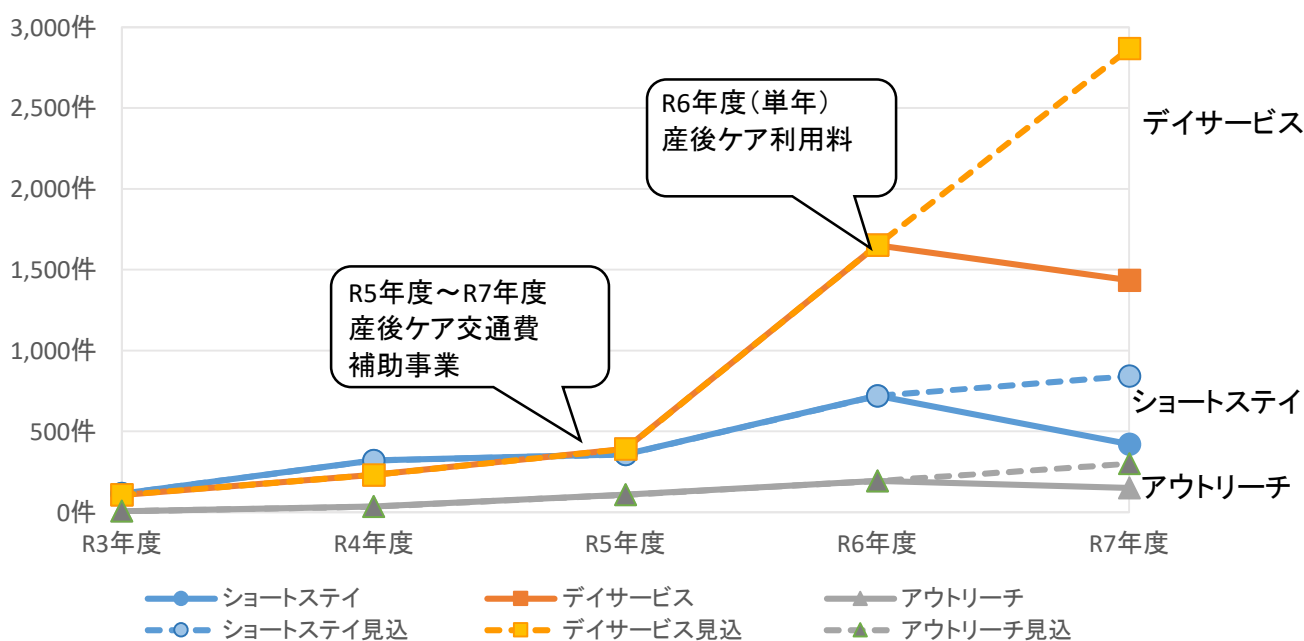
本県においては、R5年度からR7年度は、県内どこに住んでいても安心してケアを受けることができる環境を整えるため、市町が実施する産後ケアを受ける際の交通費に対して補助を実施している。R6年度には、産後ケアに係る経済的負担の軽減を図り、産婦が安心して必要な健康管理のケアや育児サポート等を受けることができるよう、産後ケア事業を利用する際の利用料について、国の減免支援に上乗せして更なる減免を行う市町に対し、その減免費用の補助を実施した。

なおR7年度からは、産後ケア事業が地域子ども・子育て支援事業の1つとして位置づけられ、都道府県の財源負担が導入された。あわせて、ショートステイ型・デイサービス型を対象とした集合契約を開始しており、さらにR8年度からはアウトリーチ型も集合契約の対象に加えるとともに、支援の必要性の高い産婦への加算を設置することとしている。

R3年度からの県内における産後ケア事業の利用延件数の推移は以下のとおりである。

### 産後ケア事業の延利用件数

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 上半期	R7年度 見込
ショートステイ	115件	319件	358件	720件	421件	842件
デイサービス	107件	230件	392件	1,652件	1,434件	2,868件
アウトリーチ	6件	34件	107件	193件	150件	300件



### 県内産後ケア実施施設数

	R5年度	R6年度	R7年度
実施施設数(うち助産所)	13(4)	21(7)	23(9)

### 事業背景

香川県内の多胎分娩件数は49件（R6年）で高松市が約半数、残りをほぼ中讃が占めている。多胎妊産婦等は育児負担・外出困難により孤立しやすく、虐待に至るケースもあるため積極的に支援につなげる必要がある。多胎妊産婦等が少ない市町では単独での事業展開が難しく、支援組織や団体も偏在している。実施主体は市町であるが、国は、対象者が少人数である場合などに、都道府県が実施主体になることができるとしている。

### 取り組み

R6年度～

- ① **サポーター派遣事業**（NOP法人子どもの虐待防止ネットワークかがわに委託）  
R6年度にサポーターを養成し、R7年1月から未実施で希望のあった5町で派遣を開始。R7年度は8市町で派遣事業を実施し、1月末時点で延30回派遣。（主に家事・育児支援、健診同行を実施）

### ② 交流会事業

	R6年度	R7年度（詳細は右チラシ）
日時	R7年3月25日（火）10時30分～	R7年10月15日（水）10時30分～
場所	善通寺市子ども・家庭支援センター	COMMUNITY PARK Gruun まるがめ
参加者	参加13組44名、スタッフ44名	参加9組31人、スタッフ36名
協力団体	地域の子育て広場、関連サークル、香川県助産師会 (R7年度～) 県立保健医療大学、高松大学、(株)ユニ・チャーム	



**対象** 香川県在住の未就学児を育てる多胎児家族 & 多胎妊婦とその家族 ※きょうだい児の参加も可能です。

**参加費** 無料 (Moovii 入場料を含む) **定員** 先着 15 組

**場所** COMMUNITY PARK Gruun まるがめ (丸亀市富士見町4丁目1-1) (BOAT KIDS PARK Moovii まるがめ)

**申込方法** 右側の QR コードからお申込ください。 9/19(金) 締切

**問合せ先** 香川県健康福祉部子ども政策推進局 子ども家庭課母子保健グループ TEL 087-832-3285

# 【妊産婦メンタルヘルスの現状と課題】

資料 (4) ④

## 妊産婦メンタルヘルスの現状

2020年以降、妊産婦死亡の死因第1位が自殺（出産後1年以内約3割）厚労科研データより

(1) 産後のメンタルヘルスハイリスク褥婦へのフォロー体制について（県内17市町） R6年度母子保健事業の実施状況等調査（県R6,全国R5）

①母子担当部署内で対象者の情報を共有し対応を検討・・・	15/17市町（88%）	全国96.6%
②2週間以内に電話にて状況確認・・・	14/17市町（82%）	全国71.8%
③1か月以内に家庭訪問・・・	13/17市町（76%）	全国77.3%
④精神科医療機関を含めた地域関係機関と連携体制がある・・・	10/17市町（59%）	全国37.2%

(2) 産後1か月までの産後うつのハイリスク者の割合（県内17市町） R6年度県子ども家庭課調査より（県R6,全国R5）

①産褥健診受診率	5031人（90.7%）	
② ①の内、産後1か月におけるEPDSが9点以上の褥婦	324人（6.5%）	全国9.8%
③ ①の内、産後1か月におけるEPDS質問10*が1点以上の褥婦	128人（2.6%）	
④ ①の内、総合判定 異常なし89%、要経過観察5.8%、要精密検査0.3%、要支援4.5%、要治療0.6%		

## 妊産婦メンタルヘルスの取り組み

\*EPDS（エジンバラ）質問10「自分自身を傷つけるという考えが浮かんできた」

令和元年度～ 17市町において産婦健康診査事業（産後2週間、産後1か月）を開始  
（平成31年3月「香川県産後健康診査事業マニュアル」作成：関係者との連携、フォロー体制、継続看護の実施など）

令和元年度～県保健所では「妊産婦メンタルヘルス対策強化事業」

- ①妊産婦メンタルヘルス関係者連携会議… 参加機関：医療機関（産科・精神科）、行政、産後ケア施設等  
目的：切れ目のない支援体制とスムーズな連携の実現  
内容：情報共有、課題の抽出、対応策の協議
- ②研修会、事例検討会、コンサルテーション…ハイリスク妊産婦や育児困難者への対応
- ③対応可能な精神科医療機関リストの作成、共有

……「一般かかりつけ医と精神科医の連携ツール」に産後うつも含めた対応可能な精神科医療機関一覧を毎年更新  
⇒特に中西讃では関係者用に細かな情報含んだリスト、関係者窓口一覧などを作成

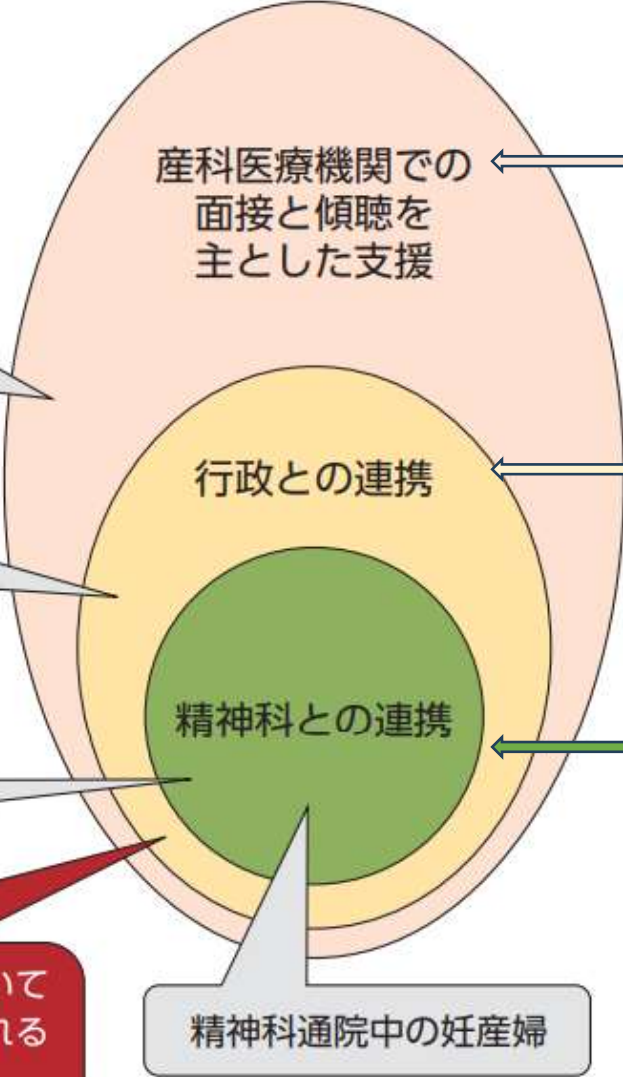
# リスクに応じた支援の現状

- ② (妊娠中期以降)
  - ・ EPDS 9点以上
  - ・ EPDSの質問項目「10」の点数が1点以上
  - ・ EPDSの点数と面接時の印象が異なる。
- (出産後)
  - ・ 赤ちゃんへの気持ち質問票が3点以上で、総合的に支援が必要と判断される。
  - ・ 初回面接から同じリスクが持続し、継続した支援が必要と考えられる。

- ① (すべての期間)
  - ・ 精神症状があり、生活機能障害があり、悩んでいることを打ち明けられる相談相手がいない。
  - ・ 予期せぬ妊娠・その他、特に支援が必要と考えられる。

①、②の場合で、精神症状が持続し、生活機能障害が著しく、家族や周囲のケアが必須であるか、自殺の恐れがある者

出産後の養育について、出生前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦 (特定妊婦)



低リスク

頻回の面接、肯定的・共感的支援  
ポピュレーションアプローチ

中リスク

保健師・助産師によるサポート  
社会資源の活用  
(産後ケア、訪問看護等)

高リスク

精神科連携  
要保護児童対策地域協議会へ連携

図3. 必要な支援の判断基準

# 妊産婦メンタルヘルスの課題

これまでの既存事業から課題整理

## 低リスク

頻回の面接、肯定的・共感的支援  
ポピュレーションアプローチ

## 中リスク

保健師・助産師によるサポート  
社会資源の活用  
(産後ケア、訪問看護等)

## 高リスク

精神科連携  
要保護児童対策地域協議会へ連携

### 【精神科医療機関との連携】

- ・市町や産後ケア実施施設（助産師等）と精神科医療機関が連携する機会が少ない
- ・支援者やキーパーソンがいない方のアプローチの仕方、支援を拒否する方の対応に苦慮
- ・どのような状態のときに精神科につなげたらよいか判断の難しさ（専門的な意見や助言がほしい）
- ・医療機関の方針や治療状況を把握できないまま、市町での支援を行うことで支援のズレや対象者へ混乱や不安を招く恐れがある

### 【メンタルに課題があるが、精神科につながらない】

- ・妊産婦自身の精神科受診のためらい、受診中断
- ・家族との調整の難しさ（家族も問題意識がない）、キーパーソンがいない
- ・メンタルヘルスに関する支援スキルが不十分

### 【関係者との連携】

- ・気軽に相談できる体制、だれに相談すればよいか、窓口（相談先）が不明確
- ・各機関が他機関の支援体制や取組状況を把握できていない（うまく必要な支援につなげられていない）
- ・産婦健診後に支援の必要性の高い方が、市町へタイムリーに連絡できていない時がある

### 【社会資源の不足】

- ・子どもの一時的な預け先の確保（母の休養、育児不安の対応）
- ・産後ケアの予約がとれない

### 【医療】

- ・精神疾患を有する妊産婦を受け入れる産科・精神科の現状が不明確  
特に時間外、夜間休日の緊急時の受け入れ可能な精神科医療機関の確保が困難
- ・産科と精神科のスムーズな連携（早めに医療機関同士が連携してつながる）
- ・特に精神科クリニックや女性医師は、予約から受診までに長時間待つ傾向あり<sup>41</sup>

## 妊産婦メンタルヘルス 目指す姿

妊娠・出産・子育ての各段階で、妊産婦と家族の不安を軽減し、安心して出産・子育てができる。

そのため、医療・保健・福祉・子育て支援等が連携した切れ目のない支援体制を整備する必要がある。

- 妊娠期から子育て期までの切れ目ない包括的支援
- 「顔の見える連携」によるハイリスク支援
- 安心感のある出産・育児環境の整備
- 精神疾患を合併した妊婦に対しても、安心して産科医療と精神科医療を受けられる医療体制